

全小中学校に啓発用DVD「めぐみ」を配布している。

問 犯罪被害全般に関して、市の総合的な考え方は。

答 犯罪対応に関して、市民の市に対するニーズは多様化している。市としては、窓口サービス向上のため、親しまれ信頼される市役所を目指し、また市民目線で考える市民満足度の高い市役所の実現を目指している。各種の窓口業務、相談業務を実施し、また必要に応じ関係部署、警察をはじめとした関係機関と連携したいと考えている。

鳥獣被害対策

一般質問
竹森 衛
(日本共産党)

問 市南西部の貝吹山周辺の農地被害の実態は。

答 農業被害はアライグマによるもの、また生活環境被害は、イタチが民家の天井裏に入り込んでいるとの相談が、全市的な広がりを見せている。近年、貝吹山ふもとの農地及

び農作物がイノシシによる多大な被害が発生しており、各地から被害報告を受けている。

問 捕獲の実施など、これまでの取り組みは。

答 住民からアライグマの相談等があれば、捕獲機材を貸し出している。イノシシ対策としては、集落と獣生息地との間に緩衝地帯を造成し、獣の被害通減と里山の環境整備を実施している。また、奈良県猟友会橿原支部の協力のもと、昨年末に1回目、今年5月に2回目の捕獲を実施した。

問 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防柵の設置など、今後のハード対策は。

答 侵入防止柵は、貝吹山の行政界付近に部分的に設置されている。この事業は、材料費の支援はあるが、施工は地元住民で行っていたなかなかいばならない。事業主体は地域の方々となるため、調整を図って進めていきたい。

問 市としてどの程度の事業計画を立てて進めていくのか。

答 この制度を地域の方々に利用していただくための計画書を今年5月に提出している。次のステップとして地域

協議会を立ち上げて検討していく。

問 今後のソフト対策は。

答 緩衝帯の整備や捕獲機材の導入を計画的に進めていく。また、捕獲を継続的に行うことで獣自体に警戒心を植えつけることが可能である。定期的な捕獲を実施していきたい。



貝吹山

児童保育拡充の取り組み

問 子ども・子育て関連3法の中で、市町村は児童福祉法の改定により、放課後児童健全育成事業の設備運営について条例で基準を定めなければならないが、進捗状況は。

答 国の省令で定める基準を踏まえ、9月または12月議会に上程できるよう準備を進めている。

ている。

問 条例に盛り込む具体的な内容、例えば対象児童を引き上げることなどについてはどううか。

答 支援の目的、従事する支援員の配置人数や資格要件、施設の開所日数、設備基準、児童の集団の規模、開所時間など、その他衛生管理等となっている。また、小学校6年生までが対象となり、平成27年度の児童数は1千人強となる見込みであるが、放課後児童クラブ施設での受入可能人数は約1,100人であり、受け入れは可能である。

問 法改正後は、整備施設については厚生労働省の省令で定める基準を参酌し、条例化しなければならないとなっている。どう進めていくのか。

答 現状は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上という基準はクリアしている。

問 改正後は、市町村長は放課後児童健全育成事業を行う者に対して報告を求め、立入検査ができることとされているが、その点はどう考えていくか。

答 適正な形で立入検査等をしていきたい。

区に対する設置の方向性は。

答 社会福祉法人施設が地域全体をカバーし、送迎等の対応もしていただいております。現状維持で考えている。

問 どの小学校の保護者にも同様にニーズがあると思うが。

答 社会福祉法人と運営面についても協議を重ねているが、保護者からの意見は聞いていない。社会福祉法人の運営等にも影響を及ぼすため、今までも進めていきたい。

問 橿原市児童保育運営協議会を発足する準備をしていると思うが、指導員の雇用対策、処遇の改善、公設公営の方向性についての考えは。

答 運営協議会設立後、指導員の雇用条件の均一化や資質向上の取り組みを図り、指導員の常勤化も視野に入れて検討したい。また、市内の放課後児童クラブ23箇所のうち19箇所が保護者による運営となっている。今後も公設公営は考えていない。

問 全国の児童保育の1/3以上が公設公営の方向に進んでいる。どう考えているか。

答 公設公営は考えていないが、保護者の負担が大きいことについて、運営方法見直し